

<認知症対応型共同生活介護用>

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年 11月30日

【評価実施概要】

事業所番号	"0175000041
法人名	株式会社 ふれやか
事業所名	グループホーム ふれやか
所在地	北海道北見市大正56番52及び53 (電話) 0157-66-5858

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年11月21日

【情報提供票より】(21年10月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 10 月 26 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	19 人
利用定員数計	18 人
常勤 7 人, 非常勤 12 人, 常勤換算 9.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	I 館・・2階建ての1階部分	II 館・・2階建ての1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	共営費 17,760円
敷金	無し	暖房費5,820円(10月~3月)	
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有/無
食材料費	朝食	367 円	昼食 367 円
	夕食	367 円	おやつ 52 円
	または1日当たり 1,153 円		

(4) 利用者の概要(10月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	58 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人治恵会 北見中央病院 ・ 緑町歯科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

『グループホームふれやか』は、北見市大正地区の住宅街に位置した2ユニットのホームで、I 館は2階部分が法人事務所となっており、隣接して2階建てのII 館があります。当ホームは新築のグループホームとしては北見市内で最初に開設されたグループホームであり、当法人はそのノウハウを多くのグループホーム開設に提供し介護職員養成講座を実施する等先駆的な役割を果たしています。運営者、管理者は、職員の育成に積極的に取り組み、今年度より人事考課を実施し、スタッフとの意識の共有を図り意欲を持って仕事ができる様にと、取り組んでいます。開設して6年目に入り、利用者の重度化への課題にも協力医療機関と連携し、利用者、家族の安心感を得ています。窓が大きく明るいホーム内では、職員が一人ひとりの思いに寄り添い、利用者は思い思いにその人らしく暮らしている様子が伺えます。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点である災害時に於ける町内会との連携に付いては、町内会総会に参加する等ホームの理解を得ながら、運営推進会議で話し合いが持たれ、町内の連絡網にホームも入れて頂く等、前進が見られます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が自己評価の意義、目的を説明し、職員全員が日々のケアを振り返りながら取り組み、管理者が纏め作成しています。取り組みで得た気付きは日々のケアに反映し、サービス向上に繋げています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者家族、町内会役員、地域包括支援センター職員等をメンバーとして概ね2カ月に一度の開催ですが、行事等に合わせ頻繁に開催することもあります。ホームの状況や行事報告、介護制度の説明、地域との協力等、幅広く話し合わせ、議事録は、参加者、家族に配布し情報の共有を図っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱を設置していますが利用は無く、管理者、職員は家族の訪問時、プランの作成時等に利用者の状況を説明し、希望や要望を言って貰える関係作りを心掛けています。高齢でなかなか訪問できない家族には、こちらから出向き、状況の報告、金銭報告、プランの説明等に努めています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し清掃活動への参加や、総会に出席しホームの理解を得る様努めています。ボランティアの受け入れも積極的に行い、運営推進会議時にハンドベルの演奏を利用者、会議メンバー等で楽しむ企画も行なっています。実習生の受け入れも積極的に取り組んでいます。

(有) NAVIRE

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	わかりやすい言葉でホーム独自の理念を作り上げており、事業所の見やすい場所に提示し、『ふれあい・なごやか・おだやか・にぎやか』な生活を利用者が過ごせるよう心掛けています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員に介護マニュアルを配布し、ミーティングや日常業務の中で職員に分かり易く説明しています。新人研修時にも理念について説明し、理解してもらうよう努めています。介護に悩む事があった場合は理念を振り返り業務に活かすよう心掛けています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、行事等には積極的に参加しています。町内の七夕まつりでは、子供たちが『ろうそくだせ』でホームに立ち寄り利用者が子供におやつを渡したり、大正琴、フラダンス、ハンドベル等のボランティアも訪れ交流を深めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はガイドラインを職員に配り、評価の意義についての話し合いが持たれています。自己評価は職員一人ひとりが取り組み管理者が纏め作成しています。外部評価の結果はミーティングで話し合われ質の向上に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、行事等に合わせて年6回以上開催しホームの近況報告、活動報告、外部評価・地域交流・防災・ジェネリック医薬品について、話し合いがもたれています。家族・町内会の方にも議事録を配布しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センター職員や市町村担当者とは、常に連携できる関係になっており、積極的に交流を持ち質の向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	年4回行事やホームの様子を写真入りで紹介した『ふれやか通信』を発行しています。家族訪問時には、利用者の様子など積極的に話すよう心掛け、金銭出納帳と領収書を確認してもらい押印して頂いています。家族参加行事の時には、行事の様子を撮影したビデオを上映しています。遠方の家族には電話で近況報告も行っています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会の時や訪問時に、家族の意見・要望等が話し易い雰囲気作りを心がけて接しています。玄関に意見箱を設置し苦情相談窓口等提示しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑える努力をしていますが、やむなく離職した場合は言葉掛け等でフォローしています。新しい職員が入る場合も、利用者にきちんと紹介し他職員がフォローし馴染めるよう努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、認知症介護・プライバシー保護・事故発生時の対応・緊急対応について等内部研修の充実を図ると共に、グループホーム協議会主催の勉強会や外部の研修会に積極的に参加しています。またホームヘルパーの資格取得講習にも多数参加しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の勉強会や、ひばり合唱団の練習参加時などに職員同士交流を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族に事前にホームを見学してもらい、内容を説明するとともにホームの雰囲気を感じてもらおうよう配慮しています。職員は、家族と相談しながら利用者の思いや不安を受け止め、安心感が得られるよう、関係づくりの充実に努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、世話をする、されるという立場ではなく、共に生活する一人として本当の家族のような関係を大切に支援しています。また、利用者から人生観や家事・生活の知恵を教えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中から一人ひとりの希望や意向の把握に努めています。また、家族・職員は情報を共有しながら利用者本意の支援に取り組んでいます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常的な会話の中から得た、利用者や家族の要望等今まで蓄積した情報を参考にしながら、担当者会議において話し合い介護計画を立案し作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月に1度定期的に行い、利用者の状況に変化が認められた場合はその都度見直し、利用者、家族と共に現状に即した介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に沿って、通院介助や送迎支援、買い物などの外出支援を行うなど、柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望によるかかりつけ医への受診が出来る様支援しています。昨年末より協力医療機関の内科往診が行われるようになり、利用者・家族の負担軽減を図ることが出来ています。外来受診時や緊急時も医療機関との連携体制を図っており、訪問看護師と共に利用者の健康管理の支援をしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び看取りに関しての指針を定めており、家族へ説明し同意を得ています。家族や医療機関と重度化・終末期の対応について話し合い、情報を共有しながら方針を定めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常に、利用者を人生の先輩として尊厳を保ち、また利用者の不安な気持ちを理解しようとする姿勢を大切にしています。利用者の誇りやプライバシーを損なわない対応についてミーティング等で話し合いが持たれています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしは、一人ひとりの体調や気分に合わせて無理強いすることなく、今はどう過ごしたいと望んでいるか利用者の気持ちを汲み取った支援を心掛けています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はふれやか配食センターから提供され、きざみ食やおかゆ、盛付けなど工夫しています。管理者は、配食センター担当者と利用者の好み等話し合い、質の向上に努めています。毎週土曜日の一品料理は、メニュー決めから買い物、調理を利用者と一緒に行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状況に応じて、概ね週2～3回の入浴支援を行っていますが、利用者の希望によっては可能な限り柔軟に支援しています。また、入浴拒否の場合には声掛け等を工夫し、個々の性格に合わせた支援に努めています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりが出来る事を見つけ、役割や楽しみを持って過ごせる様支援しています。ペットの犬の世話、編物、工作、テレビ鑑賞、家事手伝い等、様々な役割を持つ事で利用者も楽しみながら行えるよう工夫のある取組みを心掛けています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	冬季間の外出はどうしても少なくなる傾向にありますが、ホーム内の廊下などを利用して体力の維持にあたっています。散歩や買い物等利用者の希望に応じた外出支援を行っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠しておらず、ドアチャイムの音や利用者への目配りによって安全を確保しています。また利用者のアイドル犬、タロウは玄関のドアが開く気配がするとすぐに駆け寄り知らせてくれるかわいい番犬でもあります。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練及び消火訓練を実施しています。町内会総会や運営推進会議等でホームの状況等を町内の方に説明し、災害時の協力が得られる様努めています。今年より町内会の緊急連絡網にホームも載せて頂けるようになりました。	○	運営推進会議等で、地域との協力体制の必要性を確認していますが、さらに具体的な協力体制の整備に取り組まれる様期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせ、きざみやトロミをつけるなど調理方法を工夫し、一人ひとりの健康状態に応じた支援を行っています。また、食事や水分の摂取状況を記録し、職員間で情報を共有しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく、ゆったりとしており、それぞれが思い思いに過ごせる居場所を確保しています。季節感のある飾り付けや、家庭的な雰囲気を醸し出す手作りを飾り、落ち着いた居場所となっています。またペットの犬タロウは利用者のアイドルで心を癒してくれます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が使い慣れた、馴染みの家具や生活用品が持ち込まれており、本人が安心して居心地良く過ごせる様配慮しています。		